

平成28年4月26日


報道関係各位

熊本地震 民泊家庭で被災者受入れ

南島原市と（一社）南島原ひまわり観光協会では、平成28年熊本地震で被災され、避難所や車中で避難生活を余儀なくされている方々に対し、少しでも体を休め、一時的にでも疲れた体を癒せるよう、市内に168軒ある農林漁家での被災者の受入れを行います。

記

- 期間 4月29（金・祝）～5月15日（日） 17日間
※1軒当たりの宿泊は最大3泊4日
- 料金 無料
- 人数 1軒あたり2～5名※ペットの受け入れ可能。
- 条件 ①食事に関しては一緒に準備していただきます。
※食材の準備は必要ありませんが、調理補助・配膳・片付けなどご協力いただきます。
②寝間着・歯ブラシ等は各自ご準備いただきます。
③受入家庭では、ゆっくり過ごしていただいても結構ですが、希望があれば農林漁業体験も行うことができます。
- 申込み 利用する前日までに申込用紙に必要事項を記入の上、電話、FAX、Eメールで申し込む。
- 問合せ （一社）南島原ひまわり観光協会
☎ 0957（65）6333／FAX 0957（65）6336
Eメール kankou@himawarinet.ne.jp
- 参考 南島原市の農林漁業体験民泊では全軒保健所から旅館業（簡易宿所）の許可を取得しており、国内の修学旅行をはじめ、海外からのお客様を含め、昨年約12,000名の受入れを行っています。

担当部署	企画振興部商工観光課	担当者	中島 英治
直通	050-3381-5032	E mail	kankou@city.minamishimabara.lg.jp
詳しくは 	http://www.city.minamishimabara.lg.jp/page5685.html?type=top	検索ワード	民泊被災者支援
担当者 連絡先	080-5203-7720		